

2011年
12月15日

No.131

さざなみ

〒520-0043
大津市中央1丁目5-25
小堀マンション2030号室
さざなみネット
(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)
TEL・FAX 077-522-7868

大津財務事務所・滋賀労働局・大津労働基準監督署・滋賀県銀行協会へ要請 当面する「金融行政」・労働実態改善のための指導強化を

さざなみネットは、滋賀銀行従業員組合とともに、12月6日に近畿財務局大津財務事務所・滋賀労働局・大津労働基準監督署および滋賀県銀行協会を訪問し、要請行動を行いました。さざなみネットからは浦谷分会長・山崎書記長が参加しました。この行動は、金融労連の統一要請書(要請文書・裏面)に基づき全国で統一して行われているものです。

近畿財務局大津財務事務所と滋賀県銀行協会へは「当面の『金融行政』に対する要請」として、中小企業の経営支援のため、金融円滑化を図るよう指導を強めること。金融リスク商品については、従業員へのノルマ(目標)をやめさせ、金融商品取引法を遵守させること。金融検査について、従業員の労働強化にならないよう配慮することなどを要請しました。

滋賀労働局と大津労働基準監督署へは「金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請」として、賃金不払い残業に対する金融機関への指導を一層強化すること。慢性残業・休日出勤の改善や休暇の取得促進を

図るよう指導すること。パワハラやメンタル対策を徹底するよう指導することなどを要請しました。

東日本大震災や超円高などで地域経済や中小企業は苦しい状況にある中で、地元中小企業の業況や労働実態の悪化を反映して、活発な意見交換がなされました。金融検査や年末などの従業員の健康管理やメンタルヘルス対策・労働安全委員会などについて具体的な問題を指摘、懇談を行いました。地域金融機関の社会的役割は大きく、その労働組合の役割が重要になっていることを実感しました。



滋賀労働局での要請行動

滋賀・不戦のつどい 辻井喬氏・武村正義氏・今関信子氏 「戦争と平和」・憲法9条を語る

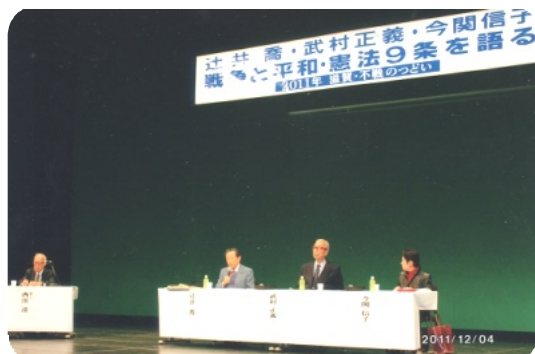


岩波 美智子さん 画

12月4日、太平洋戦争開戦から70年目、戦争と戦後をふり返り、憲法9条の持つ意義を考えようと、「2011滋賀・不戦のつどい」がびわ湖ホールで開かれ、約300人が参加しました。さざなみネットからも参加しました。

つどいでは、詩人・作家の辻井喬氏(元セゾングループ代表)と元大蔵大臣・元滋賀県知事の武村正義氏、児童文学者の今関信子氏が、豊富な経験にもとづき戦争と平和、憲法9条について語り合いました。

戦争を知らない世代への戦争の悲惨さの伝承、憲法9条の重要性などを感じました。



不戦のつどいの模様

当面の「金融行政」に対する要請

金融行政での貴局（事務所）の日頃のご尽力に敬意を表します。
東日本大震災や超円高などで、地域経済、中小企業は苦しい立場に置かれている中で、金融機関が公共的な役割を果たすため、一層の努力が求められています。
それにも関わらず、金融リスク商品の販売に力を入れる金融機関もあり、顧客からの苦情も増えています。
つきましては、貴局（事務所）に対し次の通り要請するとともに、本庁にも意見具申されるよう要請いたします。

記

1. 厳しい状況に置かれている中小企業の経営支援のため、金融円滑化を図るよう指導を強めること。
2. 金融リスク商品については、無理な勧誘につながる従業員へのノルマ（目標）はやめさせ、金融商品取引法を遵守させること。
3. 金融検査について、従業員の労働強化にならないよう配慮すること。
4. 金融機関の12月30日の休日化の実現に努力すること。

以上

大津市長選挙にあたり ひがし昌子さんを推薦

いのちと暮らしを守る大津市政をつくる会と「大津市長選挙政策協定」を締結しました。ひがしさんの決意表明を掲載しました。市民とともに奮闘しましょう。

大津市長選挙 立候補にあたって 東 昌子

このたび「いのちと暮らしを守る大津市政をつくる会」から候補者の要請を受け、立候補を決意しました。

私は大津に生まれ大学6年間も大津で過ごし、医師としての研修を京都で行ったあと大津にもどり、地域医療の第一線の診療所で19年間勤務してきました。小児から高齢者までの外来診察とともに、地域に出向く在宅医療に尽力してまいりました。

在宅患者さんたちは特養入所を希望しても長年待たなくてはならないのが大津市の現状です。グループホームは費用負担が高すぎて入れる人が限られています。介護保険の利用料が高くて払える範囲にサービスを制限せざるを得ません。

保育園の待機者が多くて若いお母さんが働きに出られません。働く意志があっても雇用してくれるところがなくて生活保護に頼るしかない人が増えています。また、国保料が払えず保険証が手元にないため手遅れの状態になるまで病気の治療ができない人、子どもが病気でも医療機関につれていけない世帯もあります。ワクチンは公費負担でなければ受けられない…などなど。たくさんのおきりめしている市民に対し、医療・介護の現場から「おきりめない」医療や看護・介護の立場で発信し、社会保障拡充の運動を地域住民とともにいっしょに少しずつ前進を勝ち取ってきました。

今回の大津市長選挙、「どうしてもおきりめとはいけない」と私が考えるようになったきっかけは、3・11後の自治体首長選挙であるということです。

大震災、原発事故でたくさんの方が亡くなりました。現在なお7万人以上の方が避難生活を送っています。ここでしっかり見ておかななくてはならないのは、大震災でも原発事故でも、被害が社会的弱者に集積したという点です。妊婦や高齢者が逃げ遅れ津波にのまれました。避難中や避難所で震災関連死したのは要介護の高齢者たちです。

金融機関の労働実態改善のための 指導強化の要請

労働行政での貴局（署）の日頃のご尽力に敬意を表します。

例年、厚生労働省が発表する、監督指導で不払い残業代を100万円以上支払った企業は、10年度においても1,386企業、支払総額は123億2,358万円にのぼり、前年度よりも165企業・7億2,060万円の増加となっています。金融の職場でも、貴局（署）の指導などにより改善されてきているとはいえ、依然として賃金不払い残業が行われています。

また、職場ではパワハラが横行し、メンタルヘルス不全に陥る職員が後を絶ちません。金融機関の厳しい労働実態を改善し、働きやすい職場をつくるため、特に次の事項について監督・指導を強めていただきたく、要請いたします。

記

1. 早朝を含め賃金不払い残業に対する各金融機関への指導を一層強化すること。併せて、管内金融機関の業界団体に対し、適正な労働時間管理を行うよう指導通達を出すこと。
2. 管理監督者の範囲について、旧労働省通達（昭和52年2月28日基発第105号、同年12月27日基発第37号）に基づき、所謂「名ばかり管理職」に対して、時間外労働賃金を適正に支払うよう指導すること。
3. 金融機関の長時間労働是正のため、慢性残業・休日出勤の改善や休暇の取得促進を図るよう指導すること。
4. パワーハラスメントやメンタルヘルス対策を徹底するよう指導すること。
5. 有期雇用契約であっても会社の一方的都合で雇止めを行わないよう指導すること。
6. 2013年度からの無年金時代に対応した定年延長と、希望者全員に65歳までの雇用確保を行うよう指導すること。

以上

第1次産業、農業、漁業、畜産業の従事者が壊滅的な被害をこうむりました。原発事故で放射線の被害を将来にわたって受け続けるのは子どもたちです。家族離散し、生活復興ができない人々。何重もの労苦を背負わされてしまいました。そのとき、国は何をして



くれましたか。県も情報が集約できず対応が遅れました。結局、現地で地域住民を守るために最前線に立ったのは市町村自治体であったことはみなさんの記憶に新しいと思います。

大震災や原発事故のような非常時になって、いきなり住民のために動けるというものではありません。日ごろからの地方自治体・行政の在り方が如実に露呈しました。地域住民、とりわけ社会的弱者のいのちと暮らしを守りぬく、という姿勢をすべての行政の根幹にすえているかどうか、地域住民の絆づくりや住民参加を行政が重視してきたかどうかで、被災者に対する市町村の対応に大きな差がうまれたという現実をはっきり目にしました。

3・11とその後の事態は、決して他人事ではないと思います。大津にも活断層があり、福井の原発から60kmです。3・11を経験した日本国民は、わが地元の自治体の在り方を真剣に考えたはずで

す。社会的弱者の立場から行政の政策を見直すことが今こそ必要です。

子ども、高齢者、要介護者、精神障がい者の方がた、派遣切りであった方、ワーキングプアの方々、声を出したくても出せない方々の代弁者として、これまでの地域医療、福祉・介護の現場での経験を、生の体験を、この大津市長選挙で大いに訴え、生の声を伝えたいと思います。

どうか力を貸して下さい。みなさんのご協力をよろしくお願